

## コンプライアンス

### 基本的な考え方

矢崎グループは、経営基本方針に「法を守り、地域の文化を尊重した企業活動を行い、社会発展に貢献する」ことを定めています。それを実現するため、「守るべきルールの特明確化」「コンプライアンス教育」「通報制度の特整備」および「モニタリング」の4つの柱を軸にコンプライアンス活動を実施しています。

### 推進体制

矢崎グループは、内部統制委員会の機能を有する「業務適正化委員会」において、コンプライアンスに関する重要事項を定期的に審議しています。また、各拠点間のグローバルでの連携強化と情報共有を目的に、海外地域本社の法務責任者をメンバーとする「グローバル・リーガル・ミーティング」を年1回開催しています。2019年5月の会議では、コンプライアンス体制の構築に関する活動現状と課題、各国での契約書の管理状況および内部通報制度の運用上の課題について報告とディスカッションを行いました。

さらに国内矢崎グループでは、各部門が自律的にコンプライアンス活動を実践することをめざし「コンプライアンス・オフィサー制度」を導入しており、従業員へのコンプライアンス意識の特浸透を図っています。



グローバル・リーガル・ミーティングの参加者

### 守るべきルールの特明確化

矢崎グループの事業に共通して関連する法令をリスト化した「全矢崎法令遵守管理項目表」を作成し、会社として守るべきルールを特明確にしています。また、特定の事業や地方自治体に適用される法令や条例は、関連する事業所のコンプライアンス・オフィサーが更新し、遵守活動に組み込んでいます。

### コンプライアンス教育

矢崎グループでは、経営トップを対象とした「役員コンプライアンス研修」をはじめ、職層・階層・法令別の教育を実施しています。研修では関連する法令の理解を深めるとともに、ハラスメントや企業不正に関する研修も盛り込みコンプライアンス意識の特向上を図っています。

また、国内子会社社長を対象として「矢崎法務会議」を毎年開催しています。2018年度は社内の特コンプライアンス上の重要事項の情報共有とともに、「税務コンプライアンス」をテーマに外部弁護士を招き、講演を開催しました。また、従業員の特コンプライアンス意識の特向上を目的に、毎年、各部門・事業所ごとに「コンプライアンス・ウィーク」を開催しています。2018年度は、コンプライアンス標語の特募集などの取り組みが行われ、コンプライアンス意識の特向上や職場でのコミュニケーションの特活性化につながりました。

### 腐敗防止の特徹底

矢崎グループは、従来から公務員や政治家に対する贈収賄および利益供与を禁止してきました。「矢崎グループ行動基準ハンドブック」においても、法令遵守の特徹底とともに、「公務員や政治家、行政機関と健全で透明性ある関係を維持します。」と定めています。

### 通報制度の特整備

矢崎グループは、法令違反などの問題の特早期発見と予防のための公益通報制度「YAZAKIアイ」を設置・運用しています。本制度では、社内窓口のほか、外部の特弁護士事務所に独立性の特担保された社外窓口も設置しており、通報者の特匿名性や、通報したことで通報者に報復などの不利益が及ばないように、通報者の特保護が約束されています。

## モニタリング

コンプライアンス活動の実効性を確保するため、「全矢崎法令遵守管理項目表」から高リスク項目を洗い出し、活動の優先順位付けをするとともに、同項目表で要求される項目をチェック可能なかたちで構成した「コンプライアンス・チェックシート」を使った定期的な自主点検を実施しています。また、人事、財務、法務などの「法令主管部署」による現場確認や内部監査部による定期監査を重層的に行うことで、確実な法令遵守の実現を図っています。

## リスクマネジメント

### 基本的な考え方

経営に重大な影響を及ぼすリスクは日々変化しており、企業はリスク環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できなければなりません。

矢崎グループでは、当社およびグループ会社を取り巻くあらゆるリスクに対して、その性質や重要度に応じた適切な対応を講じており、リスクマネジメントのPDCA（リスクの適切な把握、制御、モニタリング、是正）を全社的に推進することにより、適切なリスク低減を図っています。

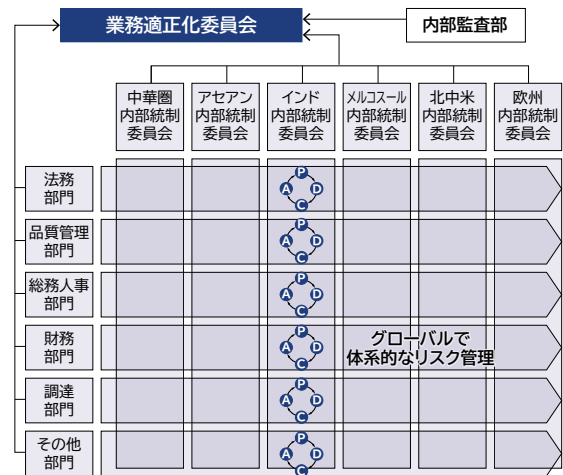
### 推進体制

矢崎グループでは、リスク管理に関する基本方針に基づき、各地域でリスクマネジメントの体制をそれぞれ構築し、グループ全体で推進しています。

リスク管理に関する重要事項は、管理部門および海外各地域の内部統制委員会から業務適正化委員会へ報告され、経営上の重要リスクやその対策の有効性について定期的に審議されています。

また、子会社を含むグループ全体の活動体制を整備し、内部監査部門と適切な連携をすることにより、リスク低減に向けたより実効性の高い取り組みとなっています。

### リスクマネジメント推進体制



インドのリスクマネジメント・ワークショップ

### 災害対策の取り組み

#### 自然災害対策の整備

災害発生時でも従業員の安全を確保することを第一に考えた、自然災害対策の整備を進めています。

これまでに、台風や豪雨、高潮などの風水害への対策として「風水害対策マニュアル」、地震や津波への対策として「地震対応マニュアル」、火山噴火への対策として「噴火対応マニュアル」の整備を進めています。これらのマニュアルに基づき防災管理体制の整備や教育・訓練を行うことで、防災管理に対する理解促進に努めるとともに、有事の際に適切な対応ができるよう備えています。

#### 火災防止対策

電気設備機器や薬品類などによる火災を防ぐため、防火管理規定を充実させるとともに、国内の全拠点を対象とした防火管理体制を整備し、防火管理の適正化チェックに努めています。

また、国内全拠点の防火管理者などを対象に、定期的に法令勉強会を開催し、消防法令および防火管理に対する理解の促進に取り組んでいます。